

一般財団法人日本スポーツ仲裁機構

2010年度第2回通常理事会議事録

日時 2011年2月15日(火) 10:00~11:30

場所 (独)日本スポーツ振興センター 国立代々木競技場内 会議室1

理事総数: 9名

出席者 理事: 板橋一太、上柳敏郎、岡崎助一、小幡純子、佐藤直子、道垣内正人、野口美一、
吉田秀博

監事: 辻居幸一

事務局: 中須仁之、櫛田葉子

欠席者 理事: 荻原健司、監事: 川原貴

定款第30条3項の規定により、道垣内正人代表理事が議長をつとめ、2010年度第2回通常理事会が開会され、以下の通り審議された。

定足数の確認

議事に先立ち、定款第42条第1項に基づき、定足数の確認が行われた。8名の理事の出席により定足数は充足されており、本理事会が成立することが確認された。

議事に先立ち、代表理事より、2010年度中間事業及び中間決算の報告がされた。

第1号議案: 2011年度事業計画決定の件

第2号議案: 2011年度予算決定の件

定款10条1項により、2011年度事業計画案及び予算案について代表理事からの説明の後、全会一致でこれらを原案通り決定した。

第3号議案: 新入会会員の承認の件

一般維持会員規程第2条1項により、財団法人日本アンチ・ドーピング機構の入会の入会を承認し、同規程第3条1項により、2010年度については会費を100万円とすることを、全会一致で決定した。

第4号議案: 評議員会の招集日時・場所・議題決定の件

定款38条1項(2)に基づき、2011年度定時評議員会を、2011年6月中旬ごろ、下記議題案等に基づき、招集することを全会一致で決定した。なお、詳細な日時、場所等については、評議員の予定等を調査の上、代表理事に一任することとされた。

記

- ・2010年度事業報告の承認の件
- ・2010年度決算報告の承認の件

- ・ 2011 年度事業計画及び予算の報告の件
- ・ 定款変更の決定の件
- ・ 理事の選任に関する規程改正の決定の件
- ・ 理事選任の決定の件
- ・ その他

以上この議事録が正確であることを証するため、定款第 4 5 条の規定により議長（道垣内）及び出席していた監事（辻居）は、次に記名押印する。

以上

配付資料

- 2011 年度事業計画（案）
- 2011 年度予算（案）
- toto 助成申請 スポーツ仲裁・調停事業計画書及び収支予算書
- toto 助成申請 シンポジウム事業計画書及び収支予算書
- 一般維持会員入会申込書（財団法人日本アンチ・ドーピング機構）
- 2010 年度中間報告（案）
- 定款及び諸規則

上記の通り相違ありません。

2011年3月31日

一般財団法人日本スポーツ仲裁機構理事会

議長： 道垣内 正人 /s/

監事： 辻居 幸一 /s/